

第三回 宜野灣村議會臨時會議之議錄

一會期 一日向

一日時 一九三八年三月三十二日 (自午前十一時五十分  
至午後三時四十分)

一場所 宜野灣村議會之議室

一提出議案

決議案十一号 軍用地收用宣付による

支拂通知に対する対策

決議 ドフリ

一議事日程  
一、議事日程  
二、決議案十一号

一出席 一六名

番号 氏名 番号 氏名 番号 氏名

一番 代喜 森康

二番 金城 盛徳

三番 金城 盛徳

四番 金城 盛徳

五番 桃原 五賀

六番 長屋 吾輝

七番 長屋 吾輝

八番 宮城 弘

九番 宮城 弘

十番 天久 鑑光

十一番 伊波 武

十二番 伊波 武

十三番 伊波 清秀

十四番 伊波 清秀

十五番 仲村 重

十六番 島田 全吉

十七番 島田 全吉

十八番 中村 重

十九番 島田 全吉

二十番 島田 全吉

二十一番 島田 全吉

二十二番 島田 全吉

二十三番 島田 全吉

二十四番 島田 全吉

二十五番 島田 全吉

二十六番 島田 全吉

二十七番 島田 全吉

二十八番 島田 全吉

二十九番 島田 全吉

三十番 島田 全吉

三十一番 島田 全吉

三十二番 島田 全吉

三十三番 島田 全吉

三十四番 島田 全吉

議事

議事

議事

一、文員 二名

一、議事 (議決の要と)

議事

出席 一大名、大年 二名、冬貞 二名

議事 本町村自治法第十五十三条の規程にある議會是足敷下達し成之改しますが、オニ田宜野川村議會臨時會を開會する日を立す

(午前十一時五十分)

本議會の議事録署名人の選定方法を詰る

議事

唯今十三番満員から議事録署名選出の

議事

意見がありますが、是を満足せざる

議事

是を満足せざる

議長	七番 長屋 兼輝
議長	八番 内古 宗三郎
議長	西人を指名する旨を立す

議  
事

日程オニ 決議案オ一年

内程オ一議案オ一年 軍用地牧用宣言による  
支拂通知に対する対策決議に付シテ附議改

キナリ

一時休會(休憩)する旨と云々

(午前十一時五十分)

議  
長

休憩中の議會用事を云々(午前 時 分)

十四番

午ト庫は原卓の通り 強力に之が解決

十三番

に当たるるばらくも問題である。

十三番

讀會を省田各して白取終確走議に附したと

議  
長

言ふ動議を提出致しまナ

議  
長

「要議口し」と呼ぶやうナリ

議  
長

只今十四番議員より讀會を省田各して

議  
長

自取終確走議に附したと云ふ動議が提出

され 動議は成立したて居リまナが左様

取計つてよろしうござりますガ

議  
長

「要議口し」と呼ぶやうナリ

議  
長

傍田議員よりヨーロビンから「讀會を有罪

して自取終確走議に附す」ことにいたしました

議  
長

表决に移ります

議  
長

原事通リ 〇決々定することに傍田議員

議  
長

ありません

議事

裏議日も」と呼ぶモノナリ

”では皆是議がるようですが、決議案

才一年、年用取扱用立会による支拂通

に対する対策決議について別次決議あり

通り決議引

”決議書を朗讀せしめます

これまで全日程終了致しました

長時計懐慶度日香を香議をして戴きました

事も心から感謝申し上げます

オニ田直房津村議會臨時會はこれを以て

席を離します（午後三時の五八）

議事記録を備前會社

右會議の顛末を記し東洋に相達せ事と  
記する爲め茲に署名捺印す

一九五八年三月二十二日

宣傳課議事

議事録署名人

内閣三郎

内閣

議事録署名人

長堂昌輝

内閣